

議会 I C T化検討会報告書

令和2年3月5日

宇都宮市議会議長 小 林 紀 夫 様

議会 I C T化検討会

会長 馬 上 剛

本検討会は、令和元年6月より、タブレット端末の利活用をはじめ、本市議会の I C T化に係る検討を進めてきたところでありますが、このたび、今年度の検討結果をとりまとめましたので、次のとおり報告いたします。

委 員 名 簿

(令和2年3月5日現在)

会 長 馬 上 剛

副 会 長 小 平 美智雄

委 員 平 松 明 夫

同 原 千 鶴

同 遠 藤 信 一

同 黒 子 英 明

同 村 田 雅 彦

目 次

I	はじめに -----	1
II	検討の経過 -----	2
	1 会議の概要	
	(1)～(10) 第1回検討会から第8回検討会まで	
III	報 告 -----	4
	1 先進地視察について -----	4
	2 タブレット端末機種更新について -----	5
	3 「宇都宮市議会 I C T 推進方針」について -----	6
IV	む す び -----	6

I はじめに

「議会ICT化検討会」については、前期に設置されていた「タブレット端末利活用検討会」での検討内容を受けて、更なるICT化の推進を図るために発足し、議員活動及び議会活動の活性化に向け、以下のテーマへの対応を中心に、令和元年6月から検討を開始した。

- (1) タブレット端末の新たな利活用手法について
- (2) タブレット端末の本会議、委員会での活用
- (3) 議員の操作に関するスキル向上等について
- (4) 端末利活用に係る議会内の環境向上について

検討会では、今年度の議論の中で、タブレット端末の機種更新等を実現したほか、時代の趨勢を捉え、上記テーマに留まらず、さらに広い視野を持って議会ICT化を進める必要があるとの考えから、「宇都宮市議会ICT化推進方針」を新たに策定するなどの成果を上げてきた。

現在の本市の議会ICT化の状況は、本市議会が目指すICT化の途上ではあるが、ICT化推進に向けた一定の方向性が見出されたという意味で、「検討段階」から「実践・推進期」にシフトする過渡期であり、その節目の報告として本報告を行うものである。

II 検討の経過

1 会議の概要

- (1) 第1回検討会（令和元年6月28日）
 - ア 副会長の選任
 - イ 今後の検討テーマについて了承
 - ウ 先進地視察の実施及びその内容について了承

- (2) 先進地視察の実施（令和元年8月19日）
 - ア 愛知県安城市への視察を実施

- (3) 第2回検討会（令和元年8月27日）
 - ア 先進地視察結果に係る意見交換
 - イ タブレット端末の更新に係る機種候補について検討

- (4) 第3回検討会（令和元年9月12日）
 - ア タブレット端末の更新に係る機種候補について検討・決定
 - イ 今後の検討課題に係る検討

- (5) 第4回検討会（令和元年9月30日）
 - ア 今後の検討課題及び進め方に係る検討

- (6) 第5回検討会（令和元年11月28日）
 - ア 宇都宮市議会ICT推進方針に係る検討

- (7) 新タブレット端末操作研修会の実施（令和元年11月29日）
 - ア 外部講師を招き、新タブレット端末操作研修会を開催

- (8) 第6回検討会（令和元年12月18日）
 - ア 「宇都宮市議会ICT推進方針」に係る検討・決定
 - イ グループウェアの導入について検討
 - ウ 「宇都宮市議会タブレット端末使用基準」の修正について了承

- (9) 第7回検討会（令和2年2月19日）
 - ア 組織内容の見直しに係る検討
 - イ 「議会ICT化検討会報告書」に係る検討

(10) 第8回検討会（令和2年3月3日）

ア 「宇都宮市議会 I C T推進プロジェクトチーム設置要領」に係る検討・決定

イ 「議会 I C T化検討会報告書」に係る検討・決定

Ⅲ 報 告

1 先進地視察について

タブレット端末の利活用及び、今後の議会 I C T 化の方向性の検討に資するため、令和元年 8 月 1 9 日に愛知県安城市への行政視察を行った。

本視察においては、事前に安城市より提供を受けた視察資料を、本市議会で利用しているサイドブッククラウド本棚に、予め格納した上で、当日はタブレット端末でペーパーレス視察を実施した。

安城市議会では、「議会 I C T 推進基本計画」を策定し、市民との情報共有やペーパーレス等具体的推進項目を整理し、体系的に I C T 化を推進しており、平成 2 8 年 2 月からタブレット端末を導入し、本会議や委員会でも使用し、議場及び各会議室には、W i - F i 通信に適応させるため、W i - F i アクセスポイントを敷設するといった通信環境の整備がされていた。

なお、他市への行政視察時にも、事前に相手市から視察資料を提供してもらい、視察時にはその資料をタブレット端末で閲覧するなどの活用をしている。

また、安城市議会においては、「安城市議会 I C T 推進プロジェクトチーム」の委員である議員数名が、直々に、議会 I C T 化に係る他市視察の対応をしているほか、「毎定例会前に、全議員を対象としたタブレット端末利用講習会を開催し、議場では全議員が端末を使用していること」や「市政報告や町内会での説明にタブレット端末を活用していること」などから、議員が、主体性を持ってタブレット端末の利活用をはじめとする I C T の積極的活用を行い、I C T 化推進に取り組んでいると実感した。

本視察は、タブレット等ツールの活用手法や I C T に係る環境整備について大変参考になったほか、I C T 化推進に向けては、全議員が、課題と I C T 化に対する姿勢を共有しながら、全体をけん引する組織を整備し、主体的・積極的に取り組んでいくことが重要であり、それが I C T 化の効果を一層発揮させることにつながると考えさせられるものであった。

2 タブレット端末機種更新について

(1) 機種更新について

本市議会では、平成27年12月にタブレット端末を導入したが、令和元年1月に通信契約が満了することに伴い、前期に設置されていた「タブレット端末利活用検討会」での検討結果を踏まえ、端末更新に向け検討を行った。

検討にあたっては、タブレット端末の有益性（レスペーパー、情報収集、コミュニケーションへの効果、携帯性等）を踏まえ、汎用性やセキュリティ確保の観点を含む以下の意見・課題等を整理しながら、新たな端末機種を選定した。

ア 今後、議会において積極的にICT化を進めるにあたり、必要な操作性を備えていること。特に即時メモを取れる機能（端末用ペン）の活用が有効であること

イ 今期終了まで、約3年半の長期使用をすることを見据え、多様な活用方法に対応できる汎用性や、セキュリティ機能向上などの安全性、携帯性等の利点をバランス良く備えていること

ウ 議会内の情報流通の円滑化・迅速化のため、議員と議会事務局が一体的にICT化を推進し、同様の機能を活用していく必要があること

上記「ア」、「イ」、「ウ」の視点に基づき検討した結果、以下のとおり後継機種を選定

【選定機種等】

「11インチ iPad Pro」

- ・操作性の高い端末用ペン（アップルペンシル）を併せて導入
- ・USB-Cコネクタ等の次世代規格に準拠
- ・フェイスID等セキュリティ機能の充実
- ・予算の範囲内で最大の55台を確保し、10台を事務局に配分（議員分45台）

※ なお、事務局分の端末については、職員1人につき1台の配置が、業務遂行上効率・効果的と思われることから、引き続き、台数増について検討する必要があると考える。

(2) 操作研修

導入当日、外部講師を招きタブレット端末操作研修会を開催し、新たな端末の基本機能や端末用ペンの操作等、便利な機能や効率的な使い方について説明を受けた。

今後も、更なる利活用に向けて、実効性の高い研修を実施していく必要があると考える。

(例) ・習熟度別研修

- ・タブレット端末を活用した報告書作成研修 等

(3) 「宇都宮市議会タブレット端末使用基準」の修正

端末用ペンの導入に伴い、必要箇所について協議の上、基準条文を修正した。
今後も、利用促進、新たな利活用への対応等に向けて、適宜、必要な見直しを行っていく。

3 「宇都宮市議会 I C T 推進方針」について（別紙 1 - 1, 1 - 2 参照）

議会 I C T 化を推進し、議員活動及び議会活動をより活性化させ、円滑な議事運営、事務の効率化に資するとともに、より市民に開かれた議会の実現を目指すにあたり、それらを計画的に実行するため、議会としての基本方針となる「宇都宮市議会 I C T 推進方針（以下「推進方針」という。）」を策定した。

また、当該推進方針の中で、本市として取り組むべきテーマと、取組テーマの行動目標として「宇都宮市議会 I C T 推進ロードマップ（以下「ロードマップ」という。）」を作成した。

今後も、推進方針及びロードマップを踏まえ、I C T 化を着実に実行していく必要がある。

IV む す び

本検討会においては、令和元年6月の第1回検討会以降、他市議会でのタブレット端末の導入後の検証等を踏まえ、タブレット端末の更なる利活用方法、各議員のタブレット端末の操作のスキル向上等について、慎重に検討を重ね、それらの検討も踏まえ、タブレット端末を更新するとともに、さらには、議会 I C T 化の進むべき基本方向として推進方針を策定した。

本検討会としては、これらの状況をもって、議会の I C T 化が、検討段階から取組推進の新たな段階に進化したと捉えており、今後は、推進方針及びロードマップの具現化に向け、全議員が主体的に、実効性の高い取組みを実行するため、以下のとおり取り組んでいく必要があると考える。

- (1) 「議会 I C T 化検討会」を発展的にプロジェクトチーム化し、より実践的で各党派・議員と共に歩む組織として議会内に浸透させる。（別紙 2 「宇都宮市議会 I C T 推進プロジェクトチーム設置要領（案）」参照）
- (2) タブレット端末にグループウェアアプリを導入し、議員・事務局間のコミュニケーションの合理化を図るとともに、災害等の緊急時対応に資する。
- (3) ロードマップに記載されている本会議や委員会でのタブレット端末の活用のほか、I C T に係る他のシステム活用に向け、引き続き検討を進める。
- (4) 実効性の高い取組を行う上で、議会制度検討会議、広報広聴委員会等の他組織と連携を図るとともに、執行部の I C T 化に係る取組とも協調を図り、バランス良く対応できるよう配慮する。

宇都宮市議会 I C T 推進方針

序章：方針策定にあたって

時代が令和となった今日、我が国と世界は、A I ・ I o T ・ ビッグデータ等が牽引する第四次産業革命によって、狩猟・農耕・工業・情報に続く第 5 の社会である「Society 5.0」に向けての大きな変革期を迎えている。

我が国が少子高齢化・気候変動・災害の多発などに伴う社会課題に対応し、持続的な経済成長を達成していくためには、I C T の社会実装によるイノベーションにより、社会革新をリードすることが重要であり、その取組みは、国連が掲げる「持続可能な開発目標（S D G s）」の達成を通じた、世界規模の課題解決に対する貢献へと繋がるものでもある。

そのような中、国においては「経済財政運営と改革の基本方針 2019」が令和元年 6 月に閣議決定されたところであり、社会全体のデジタル化の推進によって、S D G s の達成や Society 5.0 時代にふさわしい仕組みづくりなどの一定の方向性が示されており、また、市民の情報ツールの主体が、紙媒体からデジタルコンテンツに移行している中、地方議会においても、更に I C T 化を推進することによる効率的・効果的な議会運営・市民ニーズへの対応等が、社会的な要請として強く求められてきている。

第 1 章 総論

1 方針策定の背景

宇都宮市議会では、平成 27 年 6 月に、議会の I C T 化を推進する「タブレット端末利活用検討会」を設置し、I C T を活用した議会運営・議員活動等の検討を行う中で、平成 27 年 12 月にタブレット端末を導入し、クラウドシステムへの会議資料等の格納や、試験的取組としてのペーパーレス会議など、様々な取り組みを実施してきた。

令和元年 5 月の改選後においても、前期のタブレット端末利活用検討会での取り組みを検証しつつ、今後の時流を的確に捉え、より一層の議会 I C T 化を推進するため、新たに「議会 I C T 化検討会」を設置したところである。

2 方針策定の目的

宇都宮市議会は、I C T 化を具体的・積極的かつ的確に推進し、議員活動及び議会活動の活性化、円滑な議事運営、事務の効率化に資するとともに、より市民に開かれた議会を実現するため、宇都宮市議会 I C T 推進方針を策定する。

3 推進期間

推進期間は、令和元年度から令和4年度までとする。

第2章 宇都宮市議会 I C T 推進ロードマップについて

1 基本的な考え方

本方針策定の目的を達成するため、I C Tに係る情報・トレンドを的確に把握しながら、本市として取り組むべき具体的なテーマを設定し、取組テーマの行動目標としてロードマップを作成する。

なお、これら取組を検討していくにあたっては、I C Tに係る技術革新や社会動向はもとより、関係機関・組織との調整、費用対効果、実行段階での時間的・労力的制約などを十分に考慮して、実施の要否・時期を判断するものとする。

また、I C T化を推進する上では、執行部と連携・情報共有を図り、市全体としてバランス良く対応できるよう配慮する。

2 「宇都宮市議会 I C T 推進ロードマップ」 ※別紙参照

(1) 端末の新たな利活用手法の検討

- ア グループウェアの導入
- イ サイドボックス掲載情報の拡充
- ウ 執行部との連携
- エ 災害時の活用

(2) 端末の本会議、委員会での活用

- ア 本会議での活用
- イ 委員会での活用
- ウ 会議システムの活用

(3) 議員の操作スキル向上等

- ア 議員個々の意識向上
- イ 議員に対する研修の充実
- ウ 議員による、議会 I C T化に係る行政視察対応

(4) I C T活用に係る議会内の環境向上

- ア 通信環境の整備
- イ 議場モニターの設置
- ウ 事務局機器の向上

(5) その他の検討テーマ

- ア 本検討会に係る組織内容の見直し
- イ タブレット端末に係る経費への政務活動費の充当
- ウ 議会 I C T 推進方針の策定
- エ SNS を活用した市民とのコミュニケーション
- オ タブレット端末使用基準等の見直し

第3章 方針の推進体制

本方針の推進に当たっては、より柔軟に合理的に、議会 I C T 化に向けた対応が図ることができる体制を確保しながら、議員主体で推進することとする。

別紙 2

宇都宮市議会 I C T 推進プロジェクトチーム設置要領（案）

（設置）

第 1 条 議員活動及び議会活動の活性化，円滑な議事運営，事務の効率化に資するとともに，より市民に開かれた議会を実現するために策定された，「宇都宮市議会 I C T 推進方針」を踏まえ，議会の I C T 化を具体的・積極的かつ的確に推進する実施主体として，「宇都宮市議会 I C T 推進プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）」を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 チームの所掌事務は，次のとおりとする。

- (1) 宇都宮市議会 I C T 推進ロードマップにおける推進項目の着実な実行及び項目の更新・追加に係る検討に関すること。
- (2) タブレット端末の活用行動の定着化及び操作技法の向上に向けた取組に関すること。
- (3) タブレット端末の独自活用に係る提案に関すること。
- (4) I C T 化に係る議員の相談対応，助言指導に関すること。
- (5) I C T に係る最新技術等の調査と有効性の研究及び議会 I C T 化による効果の確認・検証に関すること。

（設置期間）

第 3 条 チームの設置期間は，令和 2 年 3 月 日 から令和 5 年 3 月 3 1 日までとする。

（組織）

第 4 条 チームは，各会派より 1 名以上をもって組織する。ただし，一人会派については，会派が複数ある場合，そのうちの 1 名を代表とする。

- 2 メンバーの互選により，リーダー及びサブリーダーを置く。
- 3 リーダーは，チームの事務を総理する。
- 4 サブリーダーは，リーダーを補佐し，リーダーに事故があるときは，その職務を代理する。
- 5 メンバーは，所属会派内議員（一人会派からの代表メンバーは他の一人会派の議員）の相談対応，助言指導を行う。

（会議）

第 5 条 チームの会議はリーダーが招集し，これを主宰する。

- 2 メンバーが出席できないときは，当該メンバーの指名する者が代理で出席することができる。

(報告)

第6条 チームにおける調査・検討結果については、必要に応じ、議長に報告するものとする。

(補足)

第7条 この要領に定めるもののほか、チームの運営に関し必要な事項は、リーダーがチームに諮り定める。

附 則

この要領は、令和2年3月 日から施行し、この要領の施行に伴い「議会ICT化検討会設置要領」は廃止する。